

議案第 6 9 号

交野市職員定数条例の一部を改正する条例について

交野市職員定数条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 5 年 1 1 月 2 9 日提出

交野市長 山 本 景

提案理由 異なる事務部局間で柔軟に職員配置ができるよう、職員の併任等に関する規定を設けたいため。

交野市職員定数条例の一部を改正する条例案

交野市職員定数条例の一部を改正する条例

交野市職員定数条例（昭和30年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「次条各号」を「次条第1項各号」に改める。

第2条に次の1項を加える。

- 2 職員が前項各号に掲げる職員を兼ねる場合については、当該職員は、そのいずれか一の定数にあるものとする。

第3条中「前条」を「前条第1項各号」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。